

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和56年9月 1日

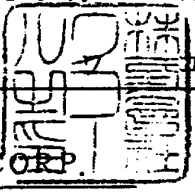
至 昭和57年8月31日

自 昭和57年9月 1日

至 昭和58年8月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和58年11月30日提出

会 社 名 株 式 会 社  - ル

英 訳 名 WACOAL CORP.

代 表 者 の 取 締 役 社 長 塚 本 幸 一 

本店の所在の場所 京都市南区吉祥院中島町29番地

電 話 番 号 京都(075)681局 1171番(大代)

連絡者
常務取締役
経 理 部 長 藤 田 幸 男

もよりの連絡場所 東京都新宿区四谷4丁目4番1号

電 話 番 号 東京(03)357局 1171番(代)

連絡者
取 締 役
新 宿 店 長 寺 出 寅 次

連結財務諸表について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則第2項によって昭和53年6月24日所定の承認を受け、原則として「米国証券取引委員会の規則S-X（Regulation S-X）に定める用語、様式及び作成方法」に基づいて作成している。
- (2) 昭和57年9月1日から昭和58年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、等松・青木監査法人の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

株式会社 ワ コ ー ル

取締役社長 塚 本 幸 一 殿

作 成 年 月 日 昭和58年10月26日

監査法人の名称 等松・青木監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

長 本 信 之



代表社員 公認会計士
関与社員

海 原 旦



当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている株式会社ワコールの昭和57年9月1日から昭和58年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結財政状態変動表について監査を行った。この監査に当っては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則第2項の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、株式会社ワコール及び連結子会社の昭和58年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所所在地 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
虎 門 琴 平 会 館
電話 東京(03)503-7221(代)

関与社員が執務した
事務所所在地 大阪市東区瓦町5丁目39番地
大 阪 化 学 纖 維 会 館
電話 大阪(06)202-3066(代)

(I) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	期 別	昭和57年 8 月 3 1 日			昭和58年 8 月 3 1 日		
		金 額		構成比	金 額		構成比
資 産 の 部				%			%
I 流 動 資 産							
1. 現 金 及 び 預 金			3,960			4,276	
2. 定 期 預 金			15,078			15,982	
3. 有価証券(注記1,2-A)			5,562			7,903	
4. 売 掛 債 権							
受 取 手 形		3,651			3,074		
売 掛 金		15,909			13,091		
		19,560			16,165		
返品調整引当金及び 貸倒引当金(注記1)		△ 1,648	17,912		△ 1,588	14,577	
5. たな卸資産(注記1,2-B)			18,428			17,397	
6. その他の流動資産 (注記1)			3,991			4,080	
流動資産合計			64,931	57.4		64,215	56.9
II 有形固定資産(注記1,2-C)							
1. 土 地			15,696			16,697	
2. 建物及び構築物			23,084			23,615	
3. 機械装置及び 工具器具備品			6,710			6,744	
4. 建設仮勘定			141			965	
			45,631			48,021	
5. 減価償却累計額			△ 11,956			△ 13,100	
有形固定資産合計			33,675	29.8		34,921	30.9
III その他の資産							
1. 投資(注記1,2-A, 2-C)			8,765			8,303	
2. 敷金・差入保証金及び その他の資産			5,781			5,444	
その他の資産合計			14,546	12.8		13,747	12.2
資 産 合 計			113,152	100.0		112,883	100.0

(単位 百万円)

期 別 科 目	昭和57年 8 月 31 日			昭和58年 8 月 31 日		
	金	額	構成比	金	額	構成比
負債及び資本の部			%			%
I 流動 負 債						
1. 短期借入金(注記2-C)		8,912			9,689	
2. 買 掛 債 務						
支 払 手 形	5,071			4,549		
買 掛 金	3,337	8,408		3,308	7,857	
3. 未払給料及び賞与		4,050			3,457	
4. 法人税等引当金		6,053			3,130	
5. その他の流動負債 (注記1)		3,078			3,312	
6. 一年以内に返済予定の 長期債務(注記2-C)		1,928			1,376	
流動負債合計		32,429	28.7		28,821	25.5
II 固 定 負 債						
1. 長期債務(注記2-C)		2,883			2,181	
2. 退職給与引当金 (注記1,2-E)		3,166			3,285	
固定負債合計		6,049	5.3		5,466	4.9
III 約定債務及び 偶発債務(注記2-G)						
IV 資 本 (注記1,2-C)						
1. 資 本 金		6,930			6,930	
授權株式数 240,000,000株 (普通株式額面50円)						
2. 資 本 剰 余 金		18,405			18,405	
3. 利 益 準 備 金		1,754			1,757	
4. その他の剰余金 (注記1)		47,585			51,504	
資本合計		74,674	66.0		78,596	69.6
負債及び資本合計		113,152	100.0		112,883	100.0

(Ⅱ) 連結損益計算書

(単位 百万円)

期 別 科 目	自 昭和56年 9 月 1日 至 昭和57年 8 月 31日			自 昭和57年 9 月 1日 至 昭和58年 8 月 31日		
	金	額	百分比	金	額	百分比
I 収 益			%			%
1. 売 上 高	101,660		100.0	101,677		100.0
2. 受 取 利 息	1,575		1.6	1,657		1.6
収 益 合 計		103,235	101.6		103,334	101.6
II 原 価 及 び 費 用						
1. 売上原価 (注記1)	56,351			59,705		
2. 販売費及び一般管理費 (注記1)	27,429			30,137		
3. 支 払 利 息	1,298			1,272		
4. その他損益 (純 額)	△ 695	84,383	83.0	△ 1,440	89,674	88.2
税 引 前 当 期 利 益		18,852	18.6		13,660	13.4
III 法 人 税 等 (注記1,2-F)						
1. 当 期 税 額	10,798			7,456		
2. 繰 延 税 額	△ 265	10,533	10.4	411	7,867	7.7
当 期 利 益 (注記1)		8,319	8.2		5,793	5.7
普通株式1株当たり (注記1)						
当 期 利 益		60.0 円			41.8 円	
現 金 配 当		13.5 円			13.5 円	
年間平均発行済株式数		138,600 千株			138,600 千株	

Ⅳ 連結株主持分計算書

(単位 百万円)

項 目	発行済株式数	資 本 の			部
		資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	
昭和56年8月31日現在	千株 138,600	6,930	18,405	1,748	41,143
当期利益(注記1)					8,319
現金配当(1株当り13.5円)					(1,871)
利益準備金積立				6	(6)
昭和57年8月31日現在	138,600	6,930	18,405	1,754	47,585
当期利益(注記1)					5,793
現金配当(1株当り13.5円)					(1,871)
利益準備金積立				3	(3)
昭和58年8月31日現在	138,600	6,930	18,405	1,757	51,504

(IV) 連結財政状態変動表

(単位 百万円)

項 目	期 別	自 昭和56年 9 月 1日 至 昭和57年 8 月31日		自 昭和57年 9 月 1日 至 昭和58年 8 月31日	
Ⅰ 資 金 の 源 泉					
1. 営業活動に基づく資金源泉					
(1) 当 期 利 益 (注記1)			8,319		5,793
(2) 資金に影響を及ぼさない損益項目					
減 価 償 却 費	1,780			1,782	
退職給与引当金繰入額	177			364	
そ の 他	25		1,982	△ 285	1,861
営業活動に基づく資金源泉合計					
			10,301		7,654
2. 長期債務の増加					
			587		839
3. 投資の売却収入					
			214		2,022
資 金 の 源 泉 合 計					
			11,102		10,515
Ⅱ 資 金 の 運 用					
1. 有形固定資産の取得					
			3,644		3,147
2. 長期債務の返済					
			1,954		1,565
3. 現 金 配 当					
			1,871		1,871
4. 投 資 の 取 得					
			636		351
5. そ の 他					
			1,090		689
資 金 の 運 用 合 計					
			9,195		7,623
運転資本の増加額					
			1,907		2,892
運転資本の増加(△減少)の内訳					
現金・預金及び定期預金					
			782		1,220
有 価 証 券					
			555		2,341
売 掛 債 権					
			3,260	△	3,335
た な 卸 資 産					
			882	△	1,031
その他の流動資産					
			101		89
短 期 借 入 金					
		△	2,907	△	777
買 掛 債 務					
		△	790		551
未払給料及び賞与					
		△	361		593
法人税等引当金					
			297		2,923
その他の流動負債					
		△	506	△	234
一年以内に返済予定の長期債務					
			594		552
運転資本の増加額					
			1,907		2,892

(Ⅴ) 連結財務諸表に関する注記

1. 連結会計方針

A 連結財務諸表作成の基準

- (1) 当連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請された、米国において一般に認められた会計基準による用語・様式及び作成方法（以下米国会計原則という）に準拠して作成している。なお、米国における会計に関する諸法令としては、米国証券取引委員会（SEC）の届出及び報告書に関する様式規則（規則S-X）、会計連続通牒等があり、一般に認められた会計基準としては、財務会計基準審議会（FASB）の意見書、会計原則審議会（APB）の意見書、会計手続委員会の会計調査公報（ARB）等がある。

従って「連結財務諸表規則」及び「連結財務諸表原則」に準拠して作成する場合とはその内容が異なっている。

- (2) 会計基準上の主要な相違の内容

イ 引当金

(i) 特定引当金

昭和57年8月期において、個別財務諸表上、特定引当金として租税特別措置法に基づいて計上した価格変動準備金、海外市場開拓準備金及び海外投資等損失準備金は、「米国会計原則」に従い当連結財務諸表上は税効果調整後その他の剰余金に計上している。また、昭和58年8月期は、商法改正により、これら特定引当金はその他の剰余金に振替えているため、当連結財務諸表上、税効果調整のみ行っている。

(ii) 返品調整引当金及び貸倒引当金

個別財務諸表上、返品調整引当金については過去の返品率等に基づいた繰入率、貸倒引当金については法人税法による一定の繰入率を適用して計上しているが、当連結財務諸表上は、「米国会計原則」に従い取引実態、債権の内容、期間等に応じた見積額を計上している。

なお、返品調整引当金の繰入額については、個別財務諸表上は売上原価に賦課しているが、当連結財務諸表上は、「米国会計原則」に従い、関連する売上高及び売上原価を控除している。

ロ 資産等の評価方法

(i) たな卸資産

個別財務諸表上、製品商品、仕掛品、原材料は先入先出法による低価法により評価しているが、当連結財務諸表上は製品商品及び仕掛品については総平均法による低価法により評価している。評価方法の違いによる差異に重要性はない。

(ii) 有価証券及び投資有価証券

個別財務諸表上、有価証券及び投資有価証券の取得価額の算定基準は移動平均法による原価法を採用し、その内、取引所の相場のあるものについては、個別銘柄毎に切離し低価法により評価しているが、当連結財務諸表上は米国財務会計基準審議会基準書第12号の規定に準拠して、有価証券及び投資有価証券それぞれの簿価総額と時価総額との比較による低価法により評価している。

ハ 新株発行費用

個別財務諸表上、新株発行費用は発行時に全額費用処理しているが、当連結財務諸表上は、「米国会計原則」で新株発行費用は資本取引により発生する費用と見なされ株式払込剰余金の控除項目とされているため、税効果調整後資本剰余金から控除している。

ニ 土地等圧縮記帳

買換資産等について圧縮記帳した額については、「米国会計原則」に従い当連結財務諸表上は土地等の取得価額に加算し、且つ税効果調整後その他の剰余金に計上している。

ホ 役員賞与

役員賞与は利益処分項目であるが、米国においては役員報酬の一部として処理されるため、当連結財務諸表上は費用として発生主義により処理している。

ヘ 受取利息の発生主義への修正

受取利息は、個別財務諸表上、その履行期を基準として収益に計上しているが、当連結財務諸表においては定期預金利息、有価証券利息及び条件付売買にかかる債券（短期保有債券）の運用益等について経過勘定項目とし、連結会計年度末日までに経過発生している収益額をその年度の受取利息に含めている。

ト 退職給与引当金及び退職年金

退職給与引当金は、個別財務諸表上、昭和５７年８月期において、従業員を対象に期末退職金要支給額の全額を計上し、役員は対象外として取扱っており、昭和５８年８月期において、従業員に対する期末退職金要支給額の全額及び役員に対する期末見積み要支給額（過年度対応分は昭和５８年８月期より３年均等分割計上）を計上しているが、当連結財務諸表においては、いずれも役員に対する期末見積み要支給額の全額を含めて計上している。

また、適格退職年金の過去勤務費用は７年間の定額法により計算された金額を拠出しており、個別財務諸表上はその拠出額を支出時の費用に計上しているが、当連結財務諸表上は「米国会計原則」に従い１０年間の定額償却を行っている。

チ 税効果会計

当連結財務諸表においては、「米国会計原則」に基づく税効果会計を採用している。

リ 事業税

事業税は個別財務諸表上、「販売費及び一般管理費」の中の項目として計上しているが、当連結財務諸表上は、「米国会計原則」に従い法人税等に含めて計上している。

ヌ リース

個別財務諸表上、リース取引は賃借料を費用として認識処理しているが、当連結財務諸表上は、米国財務会計基準審議会基準書第１３号の規定に準拠して、キャピタルリースについてはリース物件の公正価額で資産計上し、それに対応する未払債務を計上している。資産計上されたリース資産については、リース期間で償却している。

ル 未使用有給休暇

当連結財務諸表においては、米国財務会計基準審議会基準書第４３号の規定に準拠して、従業員の期末現在における未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。

(3) 財務諸表様式の主要な相違の内容

イ 個別財務諸表上、特別損益として表示された固定資産処分損益及び前期損益修正損益等は、支払利息及び受取利息を除く営業外損益と共に純額で、その他損益に表示している。

ロ 剰余金計算書の表示の範囲を拡大し、資本の部に含まれるすべての項目について「連結株主持分計算書」として開示している。

ハ 財政状態変動表は「米国会計原則」の基本的な財務諸表の構成要素であるので、当連結財務諸表もこれに従って「連結財政状態変動表」を作成している。

ニ 1株当たり情報

① 連結損益計算書の下段に普通株式1株当たりの当期利益及び現金配当を表示している。1株当たりの当期利益及び配当の計算は、発行済普通株式の加重平均株数に基づいて行われている。上記1株当たりの現金配当の計算は、各期の株主総会で決議された額に基づいている。

② 1株当たり純資産の開示は「米国会計原則」では要求されていないが、「連結財務諸表規則」に基づく額は、昭和58年8月期567円である。

B 連結の範囲

当連結財務諸表は、すべての子会社（昭和57年8月期14社、昭和58年8月期16社）が含まれており、その子会社は次のとおりである。

東海ワコール縫製㈱、北陸ワコール縫製㈱、長崎ワコール縫製㈱、新潟ワコール縫製㈱
福岡ワコール縫製㈱、福島ワコール縫製㈱、熊本ワコール縫製㈱、宮崎ワコール縫製㈱
和江㈱、㈱キスコ、㈱トリカ、㈱七彩
㈱タクト、WACOAL SINGAPORE PRIVATE LIMITED、
WACOAL AMERICA INC. ISSEY MIYAKE U. S. A. CORP.

C 持分法の適用

関連会社は台湾華歌爾股份有限公司（外貨送金制限の為適用除外している）を除いて持分法を適用しており、その適用会社数及び適用会社名は次のとおりである。

区 分	昭和57年8月期	昭和58年8月期	会 社 名
関 連 会 社	6 社	4 社	和江繊維㈱ THAI WACOAL CO., LTD. ISSEY MIYAKE EUROPE S.A. ㈱アサヒ

なお、昭和58年8月31日現在における当社の台湾華歌爾股份有限公司の取得原価を超える当社持分は約636百万円である。

D 子会社の事業年度

子会社のうち1社（㈱七彩）は事業年度の末日が連結決算日と異なっており、連結財務諸表作成のために連結決算日より3ヶ月前の同社の中間決算数値を用いた。

E 会計処理基準

(1) 重要な資産の評価基準及び減価償却の方法

イ たな卸資産

製品商品及び仕掛品については総平均法、原材料については先入先出法により、いずれも低価法で評価している。

ロ 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で評価している。減価償却費はその資産の見積耐用年数（資産計上されたリース資産については、そのリース期間）をもとに定率法で算出している。

有形固定資産の簿価に対する減価償却実効率は下記のとおりである。

	昭和57年8月期	昭和58年8月期
建物及び構築物	7.3%	7.6%
機械装置及び工具器具備品	35.9	35.7

F 投資勘定と資本勘定との相殺消去

親会社投資勘定と子会社資本勘定との相殺消去は各取得日を基準とする段階法によっている。連結調整勘定は現在まで多額なものは発生しておらず、原則としてその期の費用に計上している。

G 未実現損益の消去

未実現損益は全額消去し、その全額をその他の剰余金に課している。

H 在外子会社等の財務諸表項目の換算

在外子会社等の財務諸表は、米国財務会計基準審議会基準書第8号による換算基準に従って、原則として属性法によって換算している。

I 利益処分項目の取扱い

利益処分項目は、役員賞与を除き連結会計期間において確定した利益処分を基礎として、連結決算を行う方法によっている。

J 法人税等の期間配分の処理

昭和57年8月期、昭和58年8月期とも、タイミング・ディフェレンス（期間差異）項目に関して税効果を認識している。

2. 主な科目の内訳及び内容の説明

A 有価証券及び投資

有価証券の内容は、主として債券であり、投資の内訳は下記のとおりである。

	昭和57年8月31日	昭和58年8月31日
関連会社の株式	1,506百万円	742百万円
得意先及び仕入先の株式	1,195	1,216
銀行及び証券会社の株式	3,456	3,457
その他	2,608	2,888
	<u>8,765</u>	<u>8,303</u>

取引所の相場のある有価証券及び投資は下記のとおりである。

	昭和57年8月31日	昭和58年8月31日
有 価 証 券		
原 価	5,580百万円	7,950百万円
時 価	5,562※	7,903※
未実現利益	1	13
未実現損失	19	60
投 資		
原 価	6,324※	6,349※
時 価	9,601	10,668
未実現利益	3,520	4,553
未実現損失	243	234

※期末帳簿価額を示す。

取引所の相場のある有価証券は、時価が取得価額より下落したため評価性引当金を昭和57年8月31日において18百万円設定し、昭和56年8月31日現在の残高との差額である31百万円を昭和57年8月期の利益に加算している。昭和57年8月期の取引所の相場のある有価証券及び投資の売却損益は僅少であり、又関連会社の損益の当社持分及び関連会社からの受取配当金にも重要性はない。

B たな卸資産

たな卸資産の内訳は下記のとおりである。

	昭和57年8月31日	昭和58年8月31日
製 品 商 品	13,688百万円	13,020百万円
仕 掛 品	3,878	3,305
原 材 料	862	1,072
	<u>18,428</u>	<u>17,397</u>

仕掛品には下請会社及び関連会社によって保有されているたな卸資産が含まれ、その金額は昭和57年8月31日及び昭和58年8月31日現在でそれぞれ1,882百万円、1,470百万円である。

関連会社からの仕入金額は下記のとおりであるが、その原材料は㈱ワコールより関連会社に供給されたものである。

なお、仕入金額のうち約60％は㈱ワコールから供給された原材料部分が占めている。

昭和57年8月期	3,331百万円
昭和58年8月期	2,936

C 短期借入金・割引手形及び長期債務

短期借入金は通常180日サイトの手形借入であり、そのうち昭和57年8月31日及び昭和58年8月31日現在で、それぞれ1,342百万円、1,755百万円については有形固定資産が担保に供されている。

昭和57年8月31日及び昭和58年8月31日現在の短期借入金及び割引手形の期末平均利率は、それぞれ6.0％及び6.1％である。

長期債務の内訳は下記のとおりである。

	昭和57年8月31日	昭和58年8月31日
担保付借入金：主として銀行及び保険会社よりの借入金であり、利率は主に5.6％から8.8％（昭和57年8月期5.6％から9.5％）で、最終の返済期日は昭和82年である。	3,798百万円	2,498百万円
キャピタルリースに関する債務：利率は4.3％から9.1％である。（昭和57年8月期5.3％から9.0％）	637	679
そ の 他	<u>376</u>	<u>380</u>
	4,811	3,557
一年以内返済予定額	<u>△1,928</u>	<u>△1,376</u>
	<u>2,883</u>	<u>2,181</u>

長期債務の各年度の返済予定額は下記のとおりである。

昭和57年8月31日		昭和58年8月31日	
昭和58年8月期	1,928百万円	昭和59年8月期	1,376百万円
昭和59年8月期	1,271	昭和60年8月期	562
昭和60年8月期	451	昭和61年8月期	454
昭和61年8月期	332	昭和62年8月期	315
昭和62年8月期	182	昭和63年8月期	151
昭和63年8月期以降	647	昭和64年8月期以降	699
	<u>4,811</u>		<u>3,557</u>

短期借入金及び長期債務の担保に供された資産は下記のとおりである。

	昭和57年8月31日	昭和58年8月31日
有形固定資産（簿価）	13,159百万円	9,626百万円
投資有価証券（原価）	<u>422</u>	<u>422</u>
	<u>13,581</u>	<u>10,048</u>

当社は、各年度の3月31日現在における従業員預り金残高と少なくとも同額のある種の投資有価証券を保有する必要があり、この面よりある種の投資有価証券の売却を制限されている。従業員預り金は、未払費用及びその他の流動負債の中に含まれて表示されており、その金額は昭和57年8月31日現在、449百万円である。

金銭消費貸借契約の中には、貸主の要求があれば配当を含めてその他の剰余金の処分について、あらかじめ貸主の承認を求めなければならないことを規定しているものもある。しかし、今日までこの様な権利を行使した貸主はない。

D リース

当社のリース物件は主としてEDP装置、営業事務所及び倉庫であり、EDP装置は期間5年のキャピタルリースであり、営業事務所及び倉庫は期間10年以内のオペレーティングリースである。

EDP装置は、昭和57年8月31日及び昭和58年8月31日現在、それぞれ1,775百万円及び1,649百万円が資産計上されており、貸借対照表上“機械装置及び工具器具備品”に含められている。このキャピタルリースの昭和57年8月31日及び昭和58年8月31日現在の将来の必要リース支払額及びその現在価値に関する情報は以下のとおりである。

	昭和57年8月31日	昭和58年8月31日
必要リース支払額		
昭和58年8月期	344百万円	昭和59年8月期 274百万円
昭和59年8月期	178	昭和60年8月期 223
昭和60年8月期	124	昭和61年8月期 166
昭和61年8月期	75	昭和62年8月期 90
昭和62年8月期	5	昭和63年8月期 38
		昭和64年8月期以降 8
合 計	<u>726</u>	<u>799</u>
控除：見積管理費用相当額	<u>△ 29</u>	<u>△ 43</u>
純必要リース支払額	<u>697</u>	<u>756</u>
控除：利息相当額	<u>△ 60</u>	<u>△ 78</u>
純必要リース支払額の現在価値	<u>637</u>	<u>678</u>

ほとんど、すべてのオペレーティングリースは解約可能であり、また、満期日には更新されるであろうと思われるものである。このオペレーティングリースに関する差入保証金は返還されるものであり、また無利息である。

昭和57年8月期及び昭和58年8月期の賃借料はそれぞれ997百万円及び1,087百万円である。

E 退職金及び退職年金

当社及び一部の子会社は定年退職者の為の全額会社負担の年金制度を採用しており、この年金制度は以前に定年退職者の為に引当てられてきた退職給与引当金部分をカバーし、それに変わるものである。

一方、当社は大部分の従業員を対象とする従業員負担のある年金制度も採用しており、上記従業員（定年退職するであろう従業員）も加入している。昭和57年8月31日及び昭和58年8月31日現在、受給権の発生している年金額は、年金基金の資産（前払年金額控除後）と退職給与引当金未償却残高との合計を下まわっている。年金制度については米国財務会計基準審議会基準書第36号に基づく監督官庁への報告が要求されていないので、累積年金要給付額の保険数理現在価値や給付可能な純資産の金額も算出されない。費用処理された退職給与引当金と年金拠出額の合計は下記のとおりである。

昭和57年8月期	昭和58年8月期
509百万円	686百万円

F 法人税等

当社とその連結子会社の実効税率は、下記の事由により法定の標準税率と相違している。

	昭和57年8月期	昭和58年8月期
法定の標準税率	56.4%	56.4%
増加（△減少）の理由		
配当軽減税率	△ 1.1	△ 1.5
損金不算入費用	1.3	2.0
その他	△ 0.7	0.7
当社及び連結子会社の実効税率	55.9	57.6

短期の繰延税金の大半は、収入あるいは支出するまで課税所得に含まれない収益及び費用の発生主義適用により生ずるものである。連結貸借対照表の長期の繰延税金は、退職給与引当金の法定限度超過額及び特定引当金等の修正に対して生じたものである。

G 約定債務及び偶発債務

割引手形、保証債務及び固定資産購入に関する約定債務の期末現在の残高は下記のとおりである。

	昭和57年8月31日	昭和58年8月31日
割引手形	2,122百万円	2,350百万円
保証債務	2,760	2,249
固定資産購入に関する約定債務	—	6,524

保証債務は、関連会社及び当社の従業員に対するものがほとんどである。